

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

事業の実施状況

1 各市の在宅医療連携拠点体制整備事業への支援

- (1) 臼杵市: 全体会2回、班会議(リーダー班5回、啓発班5回、研修班5回)への参画
各事業(リーダー研修、リーダーフォローアップ研修、スキルアップ研修、地域連携研修)の企画運営
- (2) 津久見市: コア会議1回、推進会議2回、市との協議2回への参画

2 効果的な介護予防の推進及び事業評価

- (1) 地域ケア会議への参画 臼杵市: 月2回、津久見市: 月2回
- (2) 第6期介護保険事業計画策定委員会への参画 臼杵市: 4回、津久見市: 7回(作業部会含)
- (3) リハ職派遣事業所実地支援11回、圏域介護予防検討会議1回、介護予防実践報告会1回及び企画会議3回

3 地域包括ケアシステムを支える関係者の人材育成

- (1) 訪問看護・介護連携強化推進事業 訪問看護と介護の同伴訪問事例2事例、事例検討会1回、評価会議1回
- (2) 通所型サービス事業所実践力向上研修3日間、看護職地域連携研修1回、介護予防実践報告プレゼン研修1回

4 医療・介護連携の推進

- (1) 医療介護連携調整実証事業 中部医療圏域統一の退院支援ルール(入退院時の情報共有ルール)策定に向けた協議
事業説明会1回、ケアマネジャー代表検討会4回、病院・ケアマネジャー合同会議2回、拡大事務局会議2回
事務局会議2回、入退院時連絡に関する実態調査、病院の取り組み質問紙調査

事業の成果等

- ・在宅医療連携拠点体制整備事業の推進体制の構成組織として関係機関と協働で在宅医療連携を進めることができた。
- ・新しい地域支援事業展開に向けての一助を担った。
- ・関係者が自立支援に向けた関係機関の役割を確認し、さらなる連携強化と意識の向上に繋がった。
- ・中部医療圏域統一の「入退院に伴う病院とケアマネジャーとの情報共有ルール」を策定できた。

今後の方向性・改善計画等

- ・各市の在宅医療連携拠点体制整備事業、各市の新たな地域支援事業を継続して支援する。
- ・引き続き、介護予防の推進及び評価に取り組む。
- ・関係者の人材育成を継続する。
- ・「入退院に伴う病院とケアマネジャーとの情報共有ルール」の運用及びモニタリングを行う。

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

事業の実施状況

1 在宅医療連携拠点体制整備事業等を通じた管内関係機関、職種の資質向上と連携強化

- プロジェクト会議(3回)、コア会議(4回)、班会議(14回)を開催
- 多職種連携研修会(10/19, 1/25)開催
- 市民公開フォーラム(2/11)開催
- 看護職相互研修(9～11月)及び報告会(12/2)開催……人事管理・育成を行う立場にある看護職31名が9機関にて臨地実習
- 訪問看護師と介護職による同伴訪問(7/24, 8/7)及び研修会(1/25)……在宅医療拠点事業で実施した同伴訪問事例と併せて報告研修会を開催
- 入退院に伴う病院とケアマネジャーとの情報共有ルールの作成……平成27年4月からの運用開始が決定

2 自立支援型ケアマネジメントの実現と「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進

- 地域ケア会議に助言者等でほぼ毎回参加し、途中、市とともに事例分析し地域課題の整理、評価等を実施
- 介護予防圏域検討会(6/19)開催
- 介護予防実践力向上研修会3回シリーズ(7～8月)開催
- 介護予防支援従事者研修会(10/16)開催
- リハ職派遣事業所実地支援事業(9月～12月)及び報告会(1/21)開催……市と共催しモデル事業所を拡大(県指定1, 市指定2)して実施

事業の成果等

- ① 平成27年度在宅医療連携拠点体制整備事業の事務局を由布市主導で展開することが決定した。
② 中部医療圏域統一の「入退院に伴う病院とケアマネジャーとの情報共有ルール」が決まり、平成27年4月から運用開始となった。
③ 介護度に応じた訪問看護の活用の仕方や連携の効果について、ケアマネジャーほか多職種の理解が深まった。
※ 多職種連携研修等により顔の見える関係の拡大や連携していこうという意識の醸成が、アンケート結果等から強く感じられる。
②③について今後モニタリングを行い、数値的評価をしていく予定。
- ① リハ職派遣事業所実地支援事業では、県リハビリテーション支援センター、県栄養士会、県歯科衛生士会等の協力を得て、利用者個人の運動機能向上だけでなく、事業所の資質向上につながった。
② 地域ケア会議提出事例41件中、認定更新したのは8件で、うち介護度が改善したのは1件、維持は6件

今後の方向性・改善計画等

在宅医療連携拠点体制整備事業については、プロジェクト会議メンバー、コア会議メンバーとして引き続き参画し、平成28年度由布市介護保険地域支援事業への円滑な移行を支援する

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

事業の実施状況

1 新型インフルエンザ対策

- ・健康危機管理連絡会議開催(5/14中部保健所管内、5/19由布保健部管内)
- ・第二種感染症指定医療機関でのPPE着脱研修会開催(9/26)
- ・管内市町村行動計画策定担当者会議開催(8/25)、随時各市への進捗確認及び助言

2 災害時における健康危機管理対策(保健所内の初動体制整備)

- ・訓練等への参加(10/9,10/26,12/16,2/17) ・関係機関との衛生携帯電話通話訓練(3/6)
- ・大分県保健所災害時対応マニュアル等に基づくアクションカード*1作成 ・物資保管庫及び備蓄物品の整備

3 食中毒・感染症未然防止対策

- ・情報提供:あなたの街の感染症情報(週1回更新)、iFAXによる情報提供(管内医療機関あてに2回)
- ・消毒インストラクター*2フォローアップ研修を開催(10/23,30中部保健所管内、10/29,11/5由布保健部管内)
- ・社会福祉施設フェイスシート更新

4 エボラ出血熱対策

- ・消防本部等関係機関と合同でエボラ出血熱研修会の開催(1/27中部保健所管内、12/25由布保健部管内)

事業の成果等

1 新型インフルエンザ対策

会議や研修会等を通じて、関係機関との連携をさらに強化できた。また、市町村行動計画の策定を支援し、管内3市ともに年度内に策定できた。

2 災害時における健康危機管理対策(保健所内の初動体制整備)

訓練への参加等を通じて、災害発生時の役割や具体的な行動等についての理解が進んだ。津波災害時の一時避難場所を変更(南山園周辺→臼杵公園)したり、災害時の電源用発電機等の整備の目途が立ったりして、初動体制を強化できた。

3 食中毒・感染症未然防止対策

タイムリーな情報提供により、注意喚起できた。フォローアップ研修にて、社会福祉施設等の職員が集団感染防止対策の必要性を再認識できた。それにより、集団発生疑い時の保健所への早期報告にも繋がった。フェイスシートにより社会福祉施設等の基礎的な情報を把握でき、集団発生疑い時の初動調査をスムーズに開始できている。

4 エボラ出血熱対策

研修会を通じて関係機関との情報共有、連携強化に繋がった。また、所内・部内の初動体制を整備することができた。

今後の方向性・改善計画等

- 1 新型インフルエンザ対策、エボラ出血熱対策に今後も継続して取り組む。
- 2 引き続き災害時の危機管理対策の充実を図る。
- 3 引き続き食中毒・感染症未然防止対策に取り組む。

*1 アクションカードとは...災害時に保健所に求められる役割を果たせるよう、業務毎の具体的な遂行手順を記載した書類。

*2 消毒インストラクターとは...消毒等に関する専門的知識・技術を身につけた、各社会福祉施設での感染症対策の核となる人材。保健所での講義、実技演習を受講後、筆記試験、実技試験に合格した者を消毒インストラクターとして認定している。

Ⅲ 豊かな水環境の創出

事業の実施状況

1 事業場排水対策の推進

- ・立入検査計画に基づく立入検査の実施(22施設へ立入)
- ・講習会等における排水対策啓発

2 生活排水対策の推進

- ・浄化槽法定検査受検拒否者への指導(毎月実施、1月に地区回覧で啓発)

3 水質保全活動に対する取組の支援

- ・流域会議設立(7/30に設立「豊かな水環境創出ゆふいん会議」)
- ・水質調査、水生生物調査の実施、資機材支援(3回事前打合せ、8/5挾間町、8/25庄内町、11/16湯布院町)
- ・先進地視察研修(11/6,7高知県四万十川へ視察)
- ・水環境研修会の実施(10/14湯布院盆地現地視察、11/12豊かな水環境づくり研修会)
- ・水環境フォーラムの開催(3/27)

事業の成果等

- ・事業者には排水対策の意識付けをすることができた。
- ・浄化槽法定検査受検率が向上した。(合併浄化槽受検率 前年度から12.9%向上(速報値))
- ・水質保全活動への気運を高め、活動を推進する体制ができた。

今後の方向性・改善計画等

- ・今後も継続して取り組んでいく必要がある。
- ・2～3年以内に由布市の他地域(庄内、挾間)へ流域会議の活動を拡大していく。
- ・将来的には大分市も含めた大分川全体の水質保全活動の取組としたい。

IV 食と環境を守るサポート体制の拡充

事業の実施状況

1 食品安全管理推進の出前教室の充実

道の駅、地域直売所などで販売される野菜、加工食品等の製造者等を対象に計8回開催
(平成26年5月～平成27年2月)

2 HACCPシステムの助言指導及び検査体制の整備

水産食品の海外輸出認定取得のため、HACCP衛生管理システム構築の実地指導、残留物質モニタリング検査体制の整備の助言を実施(1施設)

3 命の授業の開催

動物愛護推進員との協働による「命の授業」を小学校、幼稚園で計6回開催(10/1～10/31)

事業の成果等

- 1 食品の安全管理は、臼杵及び津久見市食品衛生協会と連携して地域に根付いた推進体制ができた。
- 2 水産食品の海外輸出予定施設のHACCP衛生管理システム等の体制が整備できた。
- 3 命の授業の開催を通して環境を守るうえで大切な思いやり心が醸成できた。

今後の方向性・改善計画等

- 1 食品安全管理推進の出前教室は、わかりやすい資料の作成や参加者とのリスクコミュニケーションを充実させる。
- 2 HACCPシステムの整備は、異物混入防止対策の推進としても輸出以外の食品工場等への普及を図る。
- 3 命の授業の開催は、子供達の健全育成の観点からもさらに充実させる。